

## 砂川市庁舎建設検討審議会 第12回 議事録

日 時：平成29年10月25日（水）午後4時開会

場 所：砂川市役所 3階 大会議室

### 出席者

○小篠委員、小関委員、瀬戸委員、大橋委員、岡本委員、鈴木委員、其田委員、石家委員、池内委員、佐々木委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、坪江委員、佐藤委員

### ○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、近藤総務部審議監、畠山庁舎建設推進課長、徳永庁舎建設推進課副審議監、大西庁舎建設推進課推進係長  
(株)大建設計3名

### 1. 開 会

(事務局)

皆様、大変ご苦労さまでございます。

定刻となりましたので、ただいまより第12回砂川市庁舎建設検討審議会を開会いたします。

初めに、欠席者のご報告をいたします。

本日は、小菅委員、杉浦委員、田村委員の3名から欠席のご連絡をいただいております。また、3名ほどがまだお見えになられておりませんが、これからお越しになるものと思います。

それでは、会議に入ります。

本日の会議は、基本計画答申案についてご審議いただき、ご承認いただきましたら、審議会終了後に市長に対して答申を行います。その後、若干のお時間をいただきまして、市長とご歓談いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

### 2. 開催挨拶

(会長)

12回を数えまして、基本計画策定の最終の局面になりました。今、事務局からお話があったように、今日は答申書を市長にお渡しすることを考えております。ただ、11回目の審議会で修正等がありましたので、まずはそれについてご報告をいただき、それでよろしければご了承をいただくという段取りで進めたいと考えております。

皆様方のご協力をよろしく願いいたします。

### 3. 議 事

(会長)

まず、ご報告です。

今日は、基本計画が出ることから傍聴の方々が5名ほどいらっしやっており、傍聴を許可しておりますので、ご報告させていただきます。

お見えになっていない委員もいらっしやいますが、始めたいと思います。

早速、議事に入ります。

まず、(1)の第11回審議会意見内容についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

第11回審議会意見内容について資料1に沿って説明。

(会長)

前回の審議会の振り返りでした。

それが今回どういうふうに盛り込まれているかを次の議事で確認したいと思います。また、これから進めていく基本設計と実施設計において、基本構想、そして基本計画の内容がどういうふうに反映されたのかを審議会としてチェックしたいということを述べさせていただきます、そのスケジュールを示していただきました。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

ありがとうございました。

それでは、(2)に移ります。

砂川市庁舎建設基本計画(答申)についてです。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

砂川市庁舎建設基本計画(答申)について、資料2に沿って説明。

(会長)

それでは、これについてご意見やご質問はございませんか。

前回は全ページを見ましたが、それも踏まえて網羅されているかと思えます。

(委員)

交流スペースとは違うのですけれども、執務室の前に腰かけが今の庁舎にはあるのです。ふらっとした病院などにあるようなもので、背もたれはありませんが、それがとてもいいのです。

先ほど市役所で会議があったのですが、終わった後、先に降りて行き、仲間が降りてくるのを待つ際に腰かけていることができます。また、貸し切りバスで研修に出かけることがあるのですけれども、そのとき、早目に来た人が利用できますし、ハイヤーを待つ際に

も利用できます。さらに、窓口で書類をお願いする際、かけてお待ちくださいと言われますが、そうすることができます。ですから、あのスペースはすごくいいですね。

また、よく見ますと、真ん中には鉢植えが置いてあるんですね。20日に岩見沢へ出かける場面がありまして、帰ってきた際、椅子が取り払われて、選挙の準備をしておりましたが、あの椅子と鉢植えはどこへ行ったのかと思いました。先ほど聞きましたら自販機のほうへ運んでいたんですね。

ただ、バスを待ったりするのにあのスペースがすごくいいですね。滝川市役所を見ましたら、そういうスペースがなかったんですね。グランドピアノがどんと置かれておりましたけれども、腰かけて待つところがないのです。また、岩内町役所も見学してまいりましたが、ひとりがけの椅子が置いてあったように記憶しております。

そういう意味では、砂川市のあのスペースはすごくいいなと感じましたので、できればああいうものを残していただければなと思っております。

(事務局)

今、お話にありました待ち合い場所のスペースについては、基本計画の中では、フリー(交流)スペースの中で市民が自由に打ち合わせや待ち合いの時間を過ごせるスペースを検討させていただくと記載させていただいておりますので、今後の設計の中でどのようにしていくのかを検討していきたいと考えております。

(会長)

盛り込まれているということでご理解していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

23ページのセキュリティー機能についてです。

(2)のICカードで入退室の管理ができるものを導入することが望ましいとありますけれども、企業にはそのような設備を整えているところがあるんですね。望ましいと書かれているのは、市町村への調査の中で導入実績が少ないからどうしようかと悩まれているのか、あるいは、導入するのにコストがかかるからなのか、お伺いします。

また、前回の意見内容のところでは言えばよかったですけれども、前回に私が言ったサーバーのクラウド化についてですが、例えば、電気自動車の充電器を整えるか整えないかという話の中で、電気自動車が普及したら取りつけましようということで継続審議的に対応されていたかと思うんですね。サーバーのクラウド化についても新しい庁舎が建てた後でも継続的に考えようとしているのでしょうか。

この2点についてお伺いいたします。

(事務局)

まず、ICカードによる入退室管理に導入することが望ましいと表記しているところについてですが、あくまでも審議会からの答申ですので、このように表現させていただいております。また、今後、市としてICカードを導入する方向で検討していきたいと考えて

おります。

また、サーバー室のクラウド化についてですが、今のところ、庁舎建設に合わせてクラウド化することは考えておりません。

(委員)

わかりました。

設置する空間自体もコンパクトになるので、やっておくと庁舎もスリムになるのかと思っていますけれども、それについてはお任せしたいと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このような答申にさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

どうもありがとうございました。

#### 4. その他

(会長)

それでは、その他に入ります。

事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

この後、市長へ答申をしていただき、審議会の任期を終え、解散することになります。昨年10月から1年間にわたり、基本構想と基本計画についてご審議いただき、大変ありがとうございます。

今後におきましては、この基本計画の答申を踏まえて、基本計画(案)を市で策定し、11月1日から30日までの期間でパブリックコメントを実施いたします。また、11月下旬には市民説明会を予定しているところでございます。その後、基本計画に基づきまして設計を進めていくわけですが、設計のスケジュールにつきましては、年明け2月に委託発注を行いまして、来年8月に基本設計を策定する予定としております。審議会の中でお話がありました審議会委員に対する報告会は、基本設計がまとまる来年7月ごろを目処に開催したいと思っております。その際にご案内させていただきますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

(会長)

来年2月に設計業者を決定し、基本設計が来年7月ぐらいに確定する予定ですので、6月から7月にかけて皆様方に報告会を開催するというご説明がございました。

前回の審議会で要望していたものをそのようなスケジュールで整理していただいたわけ

ですが、これについて何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、こういうスケジュールで進めさせていただきます。

報告会のご連絡が行くと思いますが、その際はよろしく願いいたします。

それでは、これで予定していた議事は全て終了いたしました。

全体を通じて何かご発言はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

最後に、私からご挨拶をさせていただきます。

昨年10月から12回にわたって、そんなに回数を重ねたかなと思いますけれども、基本構想と基本計画の答申の策定を皆様と一緒にしてまいりました。その間、この審議会の委員を対象としたワーキングや市民の方々とのワークショップを計3回開催し、さまざまなご意見をいただきましたが、そうしたことを経て基本計画をまとめさせていただいたわけです。これはひとえに皆様のご協力があったことですので、会長の立場から感謝を申し上げたいと思います。

これから基本設計という局面に入りますが、どんな庁舎になるのかなど、実際の建築イメージはできておりませんし、ましてや市民の方々にはなかなか浸透していないかと思えます。しかし、市庁舎は砂川市の全ての市民のための一番公共性の強い建物であることは間違いのないわけです。ですから、審議会の皆さん、あるいは、一般市民の方々にも理解していただきながら、みんなのものとしてつくり上げていくプロセスになればいいのではないかと考えております。

そういう中の一つの重要な局面が来年7月にまた訪れます。今日、答申をしますけれども、その後、パブリックコメントがありますし、基本計画についての市民説明会も開かれますので、広く砂川市民の方々に理解を求めながら計画が進められていくこととなります。

時間は限られているのですが、その中でも最大限に努力しながら進めていくとのことですので、皆様方の多大なるご協力のもとに成功裏に庁舎建設がなされていくことを切に望んでおります。

これをもって砂川市庁舎建設検討審議会を閉会とさせていただきます。

## 5. 閉 会

(事務局)

最後に、事務局を代表し、一言、お礼を申し上げたいと思います。

会長、どうもありがとうございました。また、審議会委員の皆様におかれましても、昨年10月の第1回から本日の12回まで、公私ともに大変お忙しい中、ご出席くださりまして、ありがとうございました。途中からタイトな日程になってしまい、月2回も審議会

を開催したときもありましたが、真剣に議論をしていただいたおかげで、基本計画までこられたと思っております。そのことに対して感謝を申し上げます。

ただ、この後には、パブリックコメント、あるいは、議会への説明も残っております。案となりましたら議会への説明を行い、基本設計、実施設計の補正予算を上げ、2月の発注を目指してまいります。

この審議会は条例に基づいて設置しており、基本計画を市長へ答申したら任期が満了となりますけれども、先ほどから話が出ているとおり、私たちの意見はどうなったのだ、検討した結果、どうなったのかは気になるところかと思います。ただ、私たちも具体的に絵を描かないとどんなものになるかもわからないのが正直ところです。ですから、基本設計の完成が近づいたところで皆さん方に報告し、確認していただければと思い、そうした場を設定させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長期間にわたり、慎重な審議をいただいたことに感謝を申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。

大変ありがとうございました。

(事務局)

それでは、これで庁舎建設検討審議会を閉会いたします。

以 上